

選挙管理委員会次第

期日 令和7(2025)年3月3日(月)

午後1時30分から

場所 みよし市役所 特別会議室

1 挨拶

2 議題

(1) 選挙人名簿定時登録(令和7(2025)年3月)について

- ア 定時登録資格要件・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
- イ 選挙人名簿登録数(3月定時登録)・・・・・・ P 2～5
- ウ 在外選挙人名簿登録者数・・・・・・・・・・ P 6～7
- エ 選挙権を有する者の50分の1の数の告示・・・・ P 8
- オ 選挙権を有する者の3分の1の数の告示・・・・ P 9

(2) 移動困難者投票所移動支援事業について・・・・ P 10

(3) みよし市公職選挙管理規程の一部改正について・・・・ P 11

3 その他

- (1) 令和7年執行予定みよし市長選挙の日程について・・・・ P 12
- (2) 全国市区選挙管理委員会連合会東海支部総会について・・・・ P 13～15
- (3) 愛知県各市選挙管理委員会連合会定例会について・・・・ P 16

選挙人名簿定時登録（令和7（2025）年3月）について

定時登録資格要件

- 1 基準日（公職選挙法第22条）
令和7（2025）年3月1日（土）
- 2 登録日（公職選挙法第22条）
令和7（2025）年3月3日（月）
- 3 登録要件（公職選挙法第9条）
 - (1) 国政選挙の選挙権のある者
 - ア 日本国民である者
 - イ 年齢満18年以上である者（平成19年3月2日以前の出生者）
 - (2) 住所要件（公職選挙法第21条及び第28条）
 - ア 令和6（2024）年12月1日（当該届出をした日）以前の転入者で、引き続き本市の住民である者（3か月要件）
 - イ 令和6（2024）年11月1日から令和7（2025）年2月28日までの間の転出者で3か月以上住民基本台帳に記録されていた者
 - ウ 帰化した者は、帰化の届出をした日以後、引き続き本市の住民である者
- 4 抹消者（公職選挙法第11条及び第28条）
 - (1) 令和6（2024）年10月31日以前に転出した者（4か月要件）
 - (2) 前回の登録時（令和6（2024）年12月2日）において登録のあった者で、令和7（2025）年3月1日までに死亡した者
 - (3) 欠格事項に該当した者
- 5 その他（「転出者」で表示される者（公職選挙法第27条））
令和6（2024）年11月1日以降の転出者

選挙人名簿登録者数（3月定時登録）

令和7（2025）年3月1日現在の選挙人名簿登録者数は次のとおりです。

選挙区	男	女	計	備考
第11区	24,783 人	23,659 人	48,442 人	

（参考）前回定時登録（12月）からの増減

区分	男	女	計	備考
12月選挙登録者数	24,794 人	23,698 人	48,492 人	
登録者数	318 人	224 人	542 人	
抹消者数	329 人	263 人	592 人	
転出者	267 人	209 人	476 人	
死亡者	62 人	54 人	116 人	
欠格者	0 人	0 人	0 人	
その他	0 人	0 人	0 人	
3月定時登録者数	24,783 人	23,659 人	48,442 人	
増減者数	-11 人	-39 人	-50 人	

付 表

開票区名	投票区名	内 訳		
		男	女	計
みよし市	三好	3,221	3,096	6,317
	北部	3,316	3,195	6,511
	南部	2,532	2,405	4,937
	西部	2,973	2,703	5,676
	天王	3,452	3,230	6,682
	三好丘	3,271	3,190	6,461
	緑丘	2,925	2,924	5,849
	黒笹	3,093	2,916	6,009
合 計		24,783	23,659	48,442
開票区数	1	投 票 区 数	8	

世 代 別 前回定時登録（令和6（2024）年12月1日現在）からの増減表

	世 代	内 訳		男			女			計		
		男	女	前回登録	増減	今回登録	前回登録	増減	今回登録	前回登録	増減	今回登録
みよし市	18歳	324	293	332	-8	324	297	-4	293	629	-12	617
	19歳	328	287	322	6	328	301	-14	287	623	-8	615
	20歳	361	324	387	-26	361	332	-8	324	719	-34	685
	21歳から25歳	1,839	1,746	1,841	-2	1,839	1,754	-8	1,746	3,595	-10	3,585
	26歳から30歳	1,871	1,487	1,874	-3	1,871	1,499	-12	1,487	3,373	-15	3,358
	31歳から35歳	1,766	1,566	1,742	24	1,766	1,567	-1	1,566	3,309	23	3,332
	36歳から40歳	1,909	1,675	1,929	-20	1,909	1,692	-17	1,675	3,621	-37	3,584
	41歳から45歳	2,032	1,762	2,054	-22	2,032	1,759	3	1,762	3,813	-19	3,794
	46歳から50歳	2,224	2,096	2,248	-24	2,224	2,126	-30	2,096	4,374	-54	4,320
	51歳から55歳	2,759	2,732	2,794	-35	2,759	2,764	-32	2,732	5,558	-67	5,491
	56歳から60歳	2,411	2,112	2,376	35	2,411	2,070	42	2,112	4,446	77	4,523
	61歳から65歳	1,821	1,576	1,784	37	1,821	1,557	19	1,576	3,341	56	3,397
	66歳から70歳	1,269	1,197	1,253	16	1,269	1,207	-10	1,197	2,460	6	2,466
	71歳から75歳	1,257	1,355	1,279	-22	1,257	1,374	-19	1,355	2,653	-41	2,612
	76歳から80歳	1,181	1,499	1,175	6	1,181	1,505	-6	1,499	2,680	0	2,680
	81歳以上	1,431	1,952	1,404	27	1,431	1,894	58	1,952	3,298	85	3,383
合 計		24,783	23,659	24,794	-11	24,783	23,698	-39	23,659	48,492	-50	48,442

前回選挙時登録(令和6(2024)年12月1日)と

今回定時登録(令和7(2025)年3月1日現在)における選挙人名簿登録者数及び増減表

投票区	男			女			計		
	前回登録	増 減	今回登録	前回登録	増 減	今回登録	前回登録	増 減	今回登録
三好	3,218	+3	3,221	3,082	+14	3,096	6,300	+17	6,317
北部	3,326	-10	3,316	3,208	-13	3,195	6,534	-23	6,511
南部	2,533	-1	2,532	2,414	-9	2,405	4,947	-10	4,937
西部	2,975	-2	2,973	2,703	0	2,703	5,678	-2	5,676
天王	3,442	+10	3,452	3,230	0	3,230	6,672	+10	6,682
三好丘	3,284	-13	3,271	3,209	-19	3,190	6,493	-32	6,461
緑丘	2,921	+4	2,925	2,929	-5	2,924	5,850	-1	5,849
黒笹	3,095	-2	3,093	2,923	-7	2,916	6,018	-9	6,009
合 計	24,794	-11	24,783	23,698	-39	23,659	48,492	-50	48,442

在外選挙人名簿登録者数

令和 7（2025）年 3 月 1 日現在の在外選挙人名簿登録者数は次のとおりです。

選挙区	男	女	計	備考
第11区	19 人	11 人	30 人	

(参考)

区分	男	女	計	備考
1 2 月定時登録者数	21 人	13 人	34 人	
登録者数	0 人	0 人	0 人	
抹消者数	2 人	2 人	4 人	
3 月定時登録者数	19 人	11 人	30 人	
増減者数	-2 人	-2 人	-4 人	

付表

(単位:人)

経由領事館の名称			内訳		
地域	経由領事館の名称	国名等	男	女	計
アジア	在タイ日本国大使	タイ王国、台湾	4人	0人	4人
	在釜山日本国総領事	大韓民国	0人	1人	1人
	在中華人民共和国日本国大使	中華人民共和国	1人	0人	1人
	在広州日本国総領事	中華人民共和国	1人	0人	1人
	在フィリピン日本国大使	フィリピン共和国	1人	0人	1人
	在マレーシア日本国大使	マレーシア	0人	1人	1人
	在ペナン日本国総領事	マレーシア	0人	1人	1人
	在ラオス日本国大使	ラオス人民民主共和国	0人	1人	1人
	小計		7人	4人	11人
北米	在アトランタ日本国総領事	アメリカ合衆国	1人	1人	2人
	在サンフランシスコ日本国総領事	アメリカ合衆国	2人	1人	3人
	在デトロイト日本国総領事	アメリカ合衆国	1人	0人	1人
	在デンバー日本国総領事	アメリカ合衆国	0人	1人	1人
	在ニューヨーク日本国総領事	アメリカ合衆国	0人	1人	1人
	在ロサンゼルス日本国総領事	アメリカ合衆国	0人	1人	1人
	在トロント日本国総領事	カナダ	1人	0人	1人
	小計		5人	5人	10人
中南米	在クリチバ日本国総領事	ブラジル連邦共和国	0人	1人	1人
	在サンパウロ日本国総領事	ブラジル連邦共和国	5人	0人	5人
	小計		5人	1人	6人
欧州	在オランダ日本国大使	オランダ王国	1人	0人	1人
	在ポルトガル日本国大使	ポルトガル共和国	1人	0人	1人
	小計		2人	0人	2人
アフリカ	在ギニア日本国大使	ギニア共和国	0人	1人	1人
	小計		0人	1人	1人
合計			19人	11人	30人

選挙権を有する者の50分の1の数の告示

みよし市選挙管理委員会告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数は、969である。

令和7年3月3日

みよし市選挙管理委員会

委員長 石 原 正 裕

(参考)

※ 登録者数

$$48,442人 \div 50 = 968.84 \\ \approx 969 \text{ (小数点切り上げ)}$$

- ・ 地方自治法第74条第1項 条例の制定又は改廃の請求
- ・ 同 第75条第1項 監査の請求

前回定時登録（令和6年12月1日）

※ 登録者数

$$48,492人 \div 50 = 969.8 \\ \approx 970 \text{ (小数点切り上げ)}$$

選挙権を有する者の3分の1の数の告示

みよし市選挙管理委員会告示第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、16,148である。

令和7年3月3日

みよし市選挙管理委員会
委員長 石原正裕

(参考)

※ 登録者数

$$48,442人 \div 3 = 16,147.33 \\ \Rightarrow 16,148 \text{ (小数点切り上げ)}$$

- ・ 地方自治法第76条第1項 議会の解散請求
- ・ 同 第80条第1項 議員の解職請求
- ・ 同 第81条第1項 長の解職請求
- ・ 同 第86条第1項 主要公務員（副市長、選挙管理委員、監査委員等）の解職請求
- ・ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項 教育委員会の教育長又は委員の解職請求

前回定時登録（令和6年12月1日）

※ 登録者数

$$48,492人 \div 3 = 16,164$$

移動困難者投票所移動支援事業

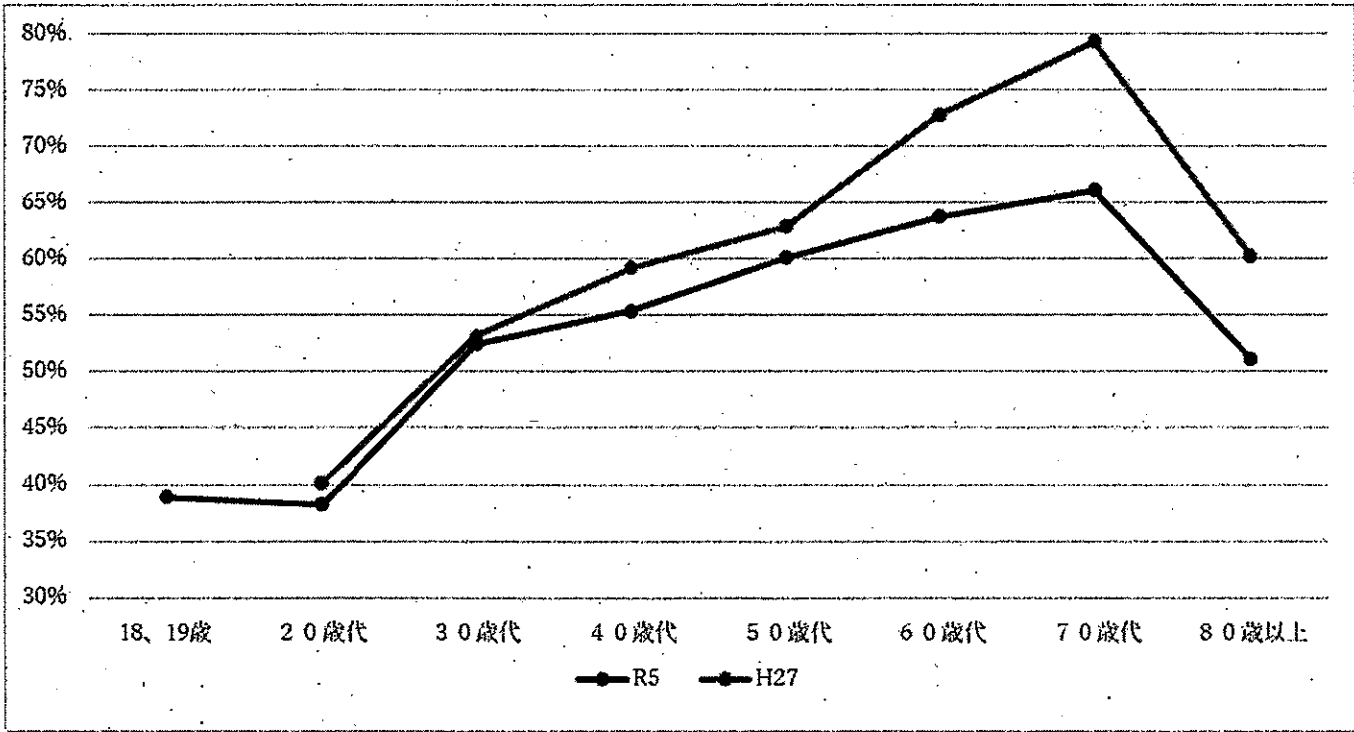
1. 背景

平成28（2016）年に25投票区から8投票区へ統合したことに伴い期日前及び当日投票において、さんさんバス無料乗車を行っているが、この他にバスの利用が困難な方を対象に市の事業で実施している「おでかけタクシー」について投票所までの無料乗車を実施することで、利便性の向上を図る。

2 必要性

- (1) 当日投票所の統合時から、期日前及び当日投票所までの移動支援としてさんさんバス無料乗車を実施、令和4（2021）年度参議院議員通常選挙から期日前投票所を1箇所増設したことで、投票環境の向上を図ってきた。
- (2) 平成27（2015）年と令和5（2023）年の市議会議員一般選挙を比較すると、60代以上の投票率が低くなっている。
- (3) 多くの有権者が選挙に参加するための新たな取組として、移動困難者投票所移動支援事業を講じることが必要。

3 市議会議員一般選挙時の年代別投票率（平成27（2015）年と令和5（2024）年の比較）



4 事業の概要

名 称：移動困難者投票所移動支援事業
実施時期：令和7（2025）執行予定の参議院議員通常選挙から
○概 要 自力で投票所まで行くことが困難な方に、選挙期間中に空きタクシーを活用した「おでかけタクシー」を利用し自宅から期日前投票所2箇所及び当日投票所8箇所までの移動支援を行うことで、投票環境の向上を図る。
○対 象 下記の1から4のいずれかに該当し、自力で投票所まで行くことが困難な方で 1 65歳以上の高齢者 2 障がい者 3 要介護・要支援認定者 4 妊産婦（妊娠中又は出産後1年以内の人） ※付き添いの方や妊産婦のこどもについては同乗可。原則タクシーに1人で乗車できる人。
○利用方法 ・利用希望日の前日又は当日に該当する対象者の種類、バスの利用が困難な理由、利用の目的を選挙投票と明らかにして、タクシー事業者へ連絡し、往復の利用を予約する。 ・乗車時に対象であることを証明できるもの（障がい者手帳や年齢の確認ができるもの等）の提示と、選挙投票での利用を伝える。
○利用時間 午前10時から午後5時まで
○概算費用（個人負担300円＋市負担含む） 300人×2回×2,000円＝1,200,000円

5 周知方法

市広報、ホームページ、SNS及び投票入場券

6 事業効果

期日前及び当日投票所への交通利便性が向上することで、投票環境の改善が図られ投票率の向上が見込まれる。

みよし市選挙管理委員会規程第 号

みよし市公職選挙管理規程（昭和40年三好町選挙管理委員会規程第1号）の一部を次のように改正する。

令和7年3月3日

みよし市選挙管理委員会委員長 石 原 正 裕

第1号様式別紙中「懲役（禁固）」を「拘禁刑」に改め、同様式中

「 懲役刑 「 拘禁刑
（禁固刑） を に改める。
罰金刑 」 罰金刑 」

附 則

この規程は、令和7年6月1日から施行する。

令和7年執行予定みよし市長選挙の日程について

第1案	第2案	内 容	前回 (R3)	前々回 (H29)
3/3 (月)	3/3 (月)	・選挙日程協議	3/1 (月)	3/2 (木)
6/2 (月)	6/2 (月)	・選挙日程協議決定	6/1 (火)	6/1 (木)
10/1 (水)	10/1 (水)	・広報みよし説明会記事掲載	10/1 (金)	9/15 (金)
10/16 (木)	10/23 (木)	《立候補予定者説明会》	10/21 (木)	10/19 (木)
11/5 (水)	11/12 (水)	《事前審査》	11/10 (水)	11/8 (水)
11/8 (土)	11/15 (土)	・選挙時選挙人名簿登録等	11/13 (土)	11/11 (土)
11/9 (日)	11/16 (日)	《告示日》 ・立候補届出受付 ・候補者の氏名掲示の掲載順序 及び選挙公報掲載順序決定の くじ	11/14 (日)	11/12 (日)
11/10 (月)	11/17 (月)	・期日前投票 (選挙期日の前日 までの6日間)	実施なし	実施なし
11/14 (金)	11/21 (金)	・選挙立会人選任のくじ	実施なし	実施なし
11/15 (土)	11/22 (土)	・選挙街頭啓発	実施なし	実施なし
11/16 (日)	11/23 (日)	《選挙期日》 ・投開票 ・選挙会	11/22 (月) 選挙会のみ	11/20 (月) 選挙会のみ
11/17 (月)	11/24 (月・祝)	・当選告知 ・当選証書付与式	11/22 (月)	11/20 (月)

参考：過去の三好町長・みよし市長選挙日程

執 行 年	投 票 日	告 示 日	選 挙	備 考
平成5年	11月21日	11月16日	無投票	
平成9年	11月16日	11月11日	無投票	
平成13年	11月18日	11月13日	有投票	投票率60.39%
平成17年	11月20日	11月15日	無投票	
平成21年	11月15日	11月10日	有投票	投票率51.99%
平成25年	11月17日	11月10日	無投票	
平成29年	11月19日	11月12日	無投票	
令和3年	11月21日	11月14日	無投票	令和7年12月7日任期満了

令和6年(2024年)12月5日

全国市区選挙管理委員会連合会東海支部
各市選挙管理委員会事務局 様

東海市選挙管理委員会
委員長 稗田 とし恵

令和7年度(第76回)全国市区選挙管理委員会連合会東海支部総会
の開催について(通知)

師走の候、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

表題の件につきまして、令和7年度(第76回)全国市区選挙管理委員会連合会東海支部総会を下記の通り開催しますので、ご出席くださいますようお願いいたします。

なお、準備の都合上、出席人数を早い段階で確認させていただきたく、今回通知をさせていただきましたが、出席者の氏名の報告につきましては、人事異動等を鑑み、令和7年3月に依頼をさせていただきますのでお願いいたします。

お忙しいところ恐れ入りますが、令和6年(2024年)12月27日(金)までに報告いただきますようお願いいたします。

記

1 開催日時 令和7年(2025年)5月13日(火)～14日(水)

2 会場

(1) 1日目(5月13日(火))

役員会 東海市芸術劇場 3階リハーサル室

総会 東海市芸術劇場 4階大ホール

情報交換会 東海市創造の杜交流館 1階多目的ギャラリー

(2) 2日目(5月14日(水))

研修会 東海市芸術劇場 1階多目的ホール

【東海市芸術劇場】

住所：愛知県東海市大田町下浜田1016番地

電話：0562-38-7030

【東海市創造の杜交流館】※令和7年5月開館予定

住所：東海市横須賀町狐塚11番地

3 日程

(1) 5月13日(火)

13時00分～ 役員受付 (東海市芸術劇場 3階リハーサル室前)

※役員のみ

13時30分～ 役員会 (東海市芸術劇場 3階リハーサル室)

※役員のみ

14時00分～ 一般受付 (東海市芸術劇場 4階大ホール前)

15時00分～ 総会 (東海市芸術劇場 4階大ホール)

17時00分～ 情報交換会 (東海市創造の杜交流館 1階多目的ギャラリー)

(2) 5月14日(水)

9時30分～ 受付 (東海市芸術劇場 1階多目的ホール前)

10時00分～ 研修会 (東海市芸術劇場 1階多目的ホール)

研修会終了後解散

4 報告方法

次のいずれかのURLにアクセスし報告をお願いします。

・LGWAN : <https://tb.logoform.st-japan.asp.lgwan.jp/f/6ld8Z>

・インターネット : <https://logoform.jp/f/6ld8Z>

5 負担金

(1) 東海支部分担金 1市 7,000円(三重県、愛知県)

※ 岐阜県及び静岡県は、県連会長市に一括請求します。

(2) 出席者負担金 1人 8,000円×出席者人数分

※ キャンセルされた場合、キャンセル料が発生する場合がありますので、ご承知おきください。

6 その他

(1) 【公共交通機関をご利用の場合】

東海市芸術劇場(役員会、総会、研修会会場)までは、名鉄太田川駅(名鉄常滑線・空港線又は名鉄河和線)南改札口を出て徒歩1分、東海市文化創造の杜交流館(情報交換会会場)については、名鉄尾張横須賀駅から徒歩3分です。

なお、総会会場から情報交換会会場までは、往復バスを手配する予定です。

(2) 【公用車をご利用の場合】

次の駐車場をご利用ください。

- ・役員会、総会、研修会 東海市芸術劇場地下駐車場
- ・情報交換会 東海市創造の杜交流館前駐車場

- (3) 宿泊先については、令和6年9月17日付けの通知にてご連絡させていただいたとおり、各自での手配をお願いいたします。
- (4) 出席者氏名の報告及び負担金等の振込先については、令和7年3月頃に依頼及び通知をさせていただきますのでお願いいたします。

(連絡先)

〒476-8601 愛知県東海市中央町一丁目1番地

東海市選挙管理委員会事務局 担当 武田

電 話：052-603-2211 (内線105)

FAX：052-603-4000

E-mail：senkyo@city.tokai.lg.jp

7 愛選連第3号

令和7年2月17日

各市選挙管理委員会委員長 様

愛知県各市選挙管理委員会連合会会長

尾張旭市選挙管理委員会

委員長 赤尾 勝男

(公 印 省 略)

愛知県各市選挙管理委員会連合会定例会の開催について (通知)

立春の候ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、第100回愛知県各市選挙管理委員会連合会定例会を下記のとおり開催しますので、御出席くださいますよう御案内申し上げます。

また、連合会規約により、定例会提出議題、被表彰該当者の内申及び出席者名簿を、別紙の報告書式に御記入の上、3月3日(月)までに電子メールにて御返信くださいますようお願いいたします。

記

- 1 日 時 令和7年5月9日(金) 午後2時から
- 2 場 所 尾張旭市文化会館 あさひのホール
愛知県尾張旭市東大道町山の内2410-11
(TEL 0561-54-8500)
- 3 日 程 別紙のとおり
- 4 出席者 各市2名(選挙管理委員1名、選管職員1名)
- 5 その他 駐車場(第1駐車場147台、第2駐車場84台、いずれも無料)を御利用いただけます。
最寄り駅: 名鉄瀬戸線 尾張旭駅
※ 駅改札を出て、南出口から徒歩で8分程かかります。

